議案第２３号

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

【議案提出担当課：総務課】

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）及び地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）の一部改正に伴い、条文整理等所要の改正を行うものであります。

１．改正内容

（１）斑鳩町監査委員に関する条例の一部改正（第１条関係）

地方自治法の一部改正により、条項番号が変更されたことに伴い、条文整理等を行います。

（２）斑鳩町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正（第２条関係）

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正により、条項番号が変更されたことに伴い、条文整理等を行います。

（３）斑鳩町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正（第３条関係）

地方自治法の一部改正により、条項番号が変更されたことに伴い、条文整理等を行います。

２．施行期日

公布の日から施行します。